

広報

ことうら

No.132 2015.8.1

8

contents —主な内容—

- 中山間地域等直接支払制度……………2～5
- 夢のマイホームを現実に……………6～7
- 駅伝競走大会参加者募集……………12
- ALTニュースレター……………11
- 公民館ページ……………14
- かんたんな手話・ことうらの昔話……………24



いよいよ夏本番！

晴天の7月20日、八橋海水浴場で「八橋浜まつり」を盛大に開催しました。

1本の旗を巡って競争するビーチフラッグでは、子どもたちが旗に向かって力いっぱい走り、家族も歓声をあげながら楽しく応援していました。

(関連ページ 14ページ)

中山間地域等直接支払制度（4期対策）スタート

平成12年度から始まった中山間地域等直接支払制度も、今年で16年目となりました。

これまで5年間で一区切りに1〜3期対策が行われ、本町の中山間地域の農業生産活動の維持に、集落ぐるみでの取り組みにより成果を上げてきたところです。

今回、4期対策（平成27年度〜31年度）がスタートしますので、本制度を改めてご紹介いたします。

●目的

平地に比べ農業生産条件が不利な中山間地域等において、集落等を単位として農業生産活動が維持できるように集落協定を締結し、それに従った農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付するものです。

●対象地域

旧村単位を基準として、旧古布庄村、旧上郷村、旧以西村が対象となります。

また、知事が認める特別な条件（「知事特認」）に合致する地域として旧安田村、旧成美村、旧八橋町、旧下郷村も対象となります。

●対象農地

・急傾斜地（田：1/20以上、畑・草地・採草放牧地：15°以上）

・緩傾斜地（田：1/100以上、畑・草地・採草放牧地：8°以上15°未満）

・知事特認の基準に該当する農地

●対象者

集落等を単位とした集落協定を締結し、5年間農業生産活動を継続する農業者等。

●集落協定の内容

農地を維持・管理していくための活動内容を定めます。

活動内容は大きく分けて3段階あり、活動の内容により交付単価が調整されます。

■第1段階：農業生産活動等を継続するための活動（必須活動）

・農業生産活動等

例：耕作放棄の発生防止活動、水路・農道の管理活動（泥上げ、草刈等）

・多面的機能を増進する活動

例：周辺林地の管理、景観作物の作付け、体験農園、魚類等の保護

■第2段階：体制整備のための前向きな活動（以下のA要件・B要件・C要件から1つを選択）

●A要件（農業生産性の向上）

以下の項目から2つ以上選択して実施。（ただし①と⑤について、より高い目標を設定する場合は、それ1つのみの選択でも可）

- | | | |
|--------------|---------------|-----------|
| ① 機械・農作業の共同化 | ② 高付加価値型農業 | ③ 生産条件の改良 |
| ④ 担い手への農地集積 | ⑤ 担い手への農作業の委託 | |



（機械の共同利用）



（そばの栽培）



（農家による簡易な整備）

● B要件（女性・若者等の参画を得た取り組み）

協定者に女性、若者、NPO等を1名以上新たに加え、以下の項目から1つ以上選択して実施。

- ① 新規就農者による営農 ② 農産物の加工・販売 ③ 消費・出資の呼び込み



（ゆずの加工・販売）



（体験農園）

● C要件（集団的かつ持続可能な体制整備）

協定参加者が活動等の継続が困難となった場合に備え、活動を継続できる体制の構築。

■ 第3段階：第1段階、第2段階に加えて、地域農業の維持・発展に関する取り組み。（以下の①、②に取り組んでいることが必要）

① 集落連携・機能維持加算

【集落協定の広域化支援】

複数集落（2集落以上）が連携して広域の協定を締結し、新たな人材を確保して農業生産活動等を維持するための体制づくりを行う場合、協定農用地全体に加算します。

加算額：3,000円/10a

【小規模・高齢化集落支援】

本制度の実施集落が、小規模・高齢化集落の農用地を取り込んで農業生産活動を行う場合、新たに取り込んだ農用地面積に加算します。

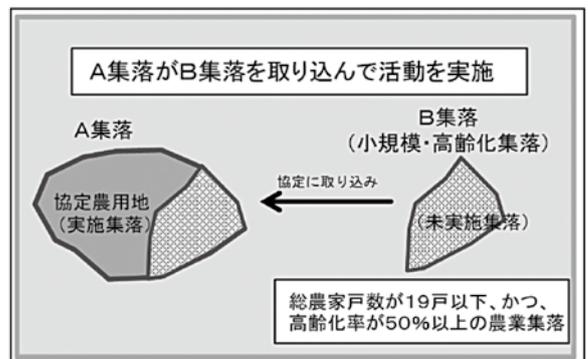
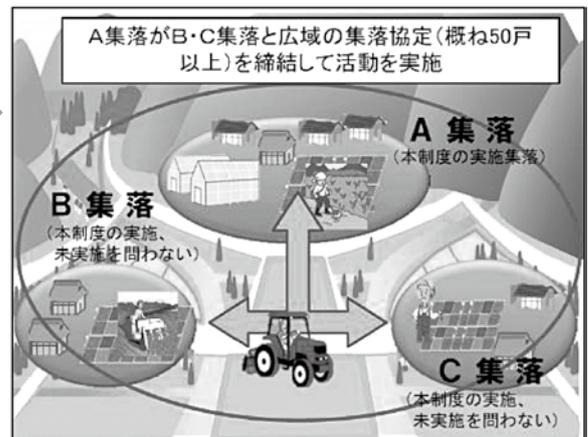
加算額：（田）4,500円/10a

（畑）1,800円/10a

② 超急傾斜農地保安全管理加算

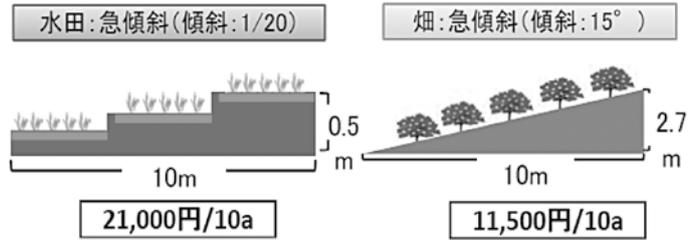
超急傾斜地（田：1/10以上、畑：20°以上）の農用地の保全や有効活用に取り組む場合、当該の農用地面積に加算します。

加算額：6,000円/10a（田・畑）



●**交付単価**

地目	区分	交付単価 円/10a
田	急傾斜(1/20~)	21,000
	緩傾斜(1/100~)	8,000
畑	急傾斜(15度~)	11,500
	緩傾斜(8度~)	3,500



- 第1段階のみの実施 → 交付単価の8割を交付
- 第1段階+第2段階の実施 → 交付単価の10割を交付
- 第1段階+第2段階+第3段階の実施 → 交付単価の10割+それぞれの取り組みで定める加算額を交付

●**スケジュール**

①協定の作成



②協定の提出(町が認定)



③活動の実施



④実施状況の確認(町が実施)



⑤交付金の支払い

集落の現状、目標、役割分担等を話し合い、目指すべき方向やそのための活動内容、交付金の使用方法等を定めた協定を作成します。

作成した協定を町に提出し、認定を受けます。

提出期限：6/30 (H27は8/31) 認定期限：7/31 (H27は9/30)

協定に基づき、活動を実施します。

町が活動の実施状況を確認します。

確認期限：9/30 (H27は10/31)

交付金は町に交付申請書を提出し、交付決定を受けた後、集落の活動内容や活動実績に応じて支払われます。

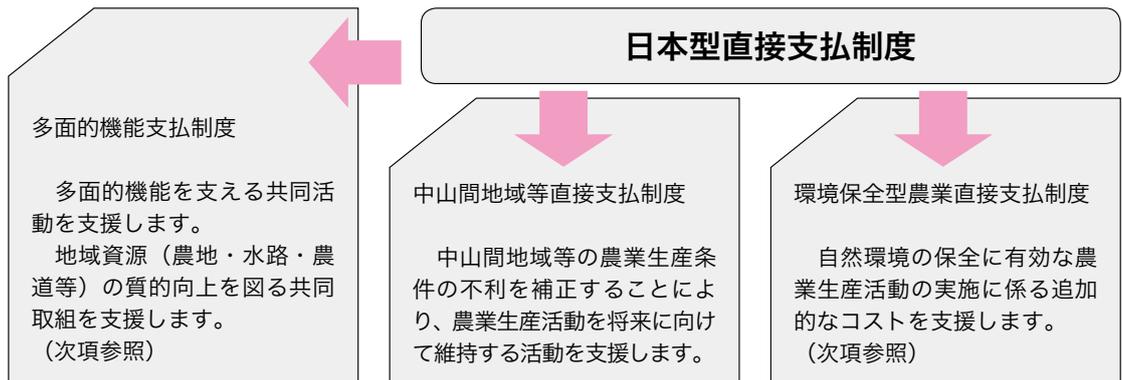
国では、これら3つの支払制度をまとめて「日本型直接支払制度」としています。

この法律では、これらの機能を今後も適切に発揮できるように、「多面的機能支払制度」および「環境保全型農業直接支払制度」を加えた3つの支払制度を柱としています。

反面、農家の高齢化等により共同取組が困難となり、これらの機能維持が難しくなっています。

農業・農村の機能をより広くとらえます
農業・農村は単に食料生産の場ではなく、国土保全・水源かん養・景観形成・環境保全等いろいろな機能を持っています。

●**関連事業との連携について**
制度の目的・位置づけがより強化されました
中山間地域等直接支払制度は、平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」(以下、「法律」とします)で実施する制度として定められ、継続した支援を行う制度となりました。



多面的機能支払制度

農業の多面的機能の維持・発揮を目的として、地域の農業者等で日常的に取り組まれている草刈りや泥上げ、農道・水路の維持管理等を支援する制度です。

この制度は、平成25年度まで実施されていた「農地・水保全管理支払交付金制度」が再編されたもので、「農地維持支払」と「資源向上支払」の2つの取り組みにより構成されています。

農業者や地域住民等で活動組織を設立し、活動を実施することにより、交付金が支払われ、活動に必要な資材や作業日などに充てることができまます。(中山間地域等直接支払制度と併せて実施することも可能です)



(1) 農地維持支払交付金

- 支援対象組織 農業者のみで構成される活動組織
又は、農業者および地域住民等で構成される活動組織
- 活動内容 水路の草刈り・泥上げ・農道の路面維持など
体制の拡充・強化、保全管理構想の作成など
- 交付単価 田 3,000円/10a 畑 2,000円/10a

(2) 資源向上支払交付金

- 支援対象組織 農業者および地域住民等で構成される活動組織
 - 1) 地域資源の質的向上を図る共同活動
 - 活動内容 水路、農道、ため池の軽微な補修など
植栽による景観形成、ピオトープづくりなど
 - 交付単価 田 2,400円/10a 畑 1,440円/10a
※取組内容により単価に変動があります
 - 2) 施設の長寿命化のための活動
 - 活動内容 老朽化が進む水路・農道等の補修・更新など
 - 交付単価 田 4,400円/10a 畑 2,000円/10a



事業要件

- ・化学肥料、化学合成農薬の5割以上低減又は有機農業を行う作物について、販売することを目的に生産をしていること
- ・エコファーマー認定を受けていること
※ 特例措置として、有機農業の取り組みや鳥取県特別栽培農産物認証を受けている場合も含まれます。
- ・農業環境規範に基づく点検を実施していること
- ・自然環境保全のための農業生産活動推進のための活動を行うこと

対象活動および支援単価

化学肥料、化学合成農薬の5割以上の低減と合わせて、次の取組に対して支援が行われます。

対象取組	支援単価
カバークロープ(緑肥)の作付	8,000円/10a
堆肥の施用(※施用前に土壌分析を実施)	4,400円/10a
有機農業(内そば等雑穀・飼料作物)	8,000円/10a (3,000円/10a)
リビングマルチ(畑作物)・草生栽培(果樹)・冬期湛水(全作物)	8,000円/10a

問合せ先 農林水産課 中山間地域等直接支払・多面的機能支払 ☎ 55-7803
環境保全型農業支払 ☎ 55-7802

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う農業者団体等に対する支援制度です。

環境保全型農業直接支払制度

を現実に!!

鳥取県住宅供給公社と琴浦町土地開発公社では、きらりタウン赤碕と槻下住宅団地の販売促進と定住による人口増加を図るため、土地の「分譲」および「定期借地権付土地」を受け付けています。

山陰道のインターチェンジに近くて便利なこの団地で、夢のマイホーム暮らしを現実のものにしてみませんか。

「きらりタウン赤碕」

きらりタウン赤碕は、平成15年度から分譲を開始し、平成26年度末には販売区画が100区画を超えた人気の団地です。

団地は町外・県外のU・ターナー世帯が4割を占め、また20代、40代の若い家族が多いのが特徴で、いつも明るく元気な子どもたちの声が聞こえる環境です。

問合せ先

鳥取県住宅供給公社

赤碕販売所

(きらりタウン赤碕内)

TEL 55-5130
FAX 55-5131

霊峰大山の横〈山陰道へ2分〉 きらりタウン赤碕



土地面積 / 193.25㎡~509.18㎡
土地価格 / 3.3㎡(1坪)当り5.5万円~3,951千円~9,521千円
定期借地権の月額賃料 **2,800円~9,800円**

- 概要**
- 所在地 / 東伯郡琴浦町赤碕
 - 道路 / 幹線道路: 16.0m~19.0m、準幹線道路: 7m、区画道路: 幅員6.0m
 - 学校 / 町立赤碕小学校、町立赤碕中学校
 - 交通 / JR赤碕駅より徒歩(約10分)、船上山線桜ヶ丘バス停よりすぐ
 - 法令上の制限 / 都市計画区域内 (無指定・建ぺい率70%・容積率400%)

特典

- 住宅供給公社
公社が定める条件を満たす住宅を建てられた方に **最高50万円** 助成
- 琴浦町
①平成35年3月31日までに入居された方には **60万円** 支給
②希望される方には町営墓地の永代無償貸与
③希望される方には宅地内の家庭菜園に黒土を無償で提供

全体区画174区画中
72区画
販売中!



きらりタウン赤碕 (販売価格・賃料の一例)

区画番号	面積		単価 (円) 1㎡あたり	販売価格 (円)	定期借地権付土地	
	㎡	坪			保証金 (円)	月額賃 (円)
④⑥	258.64	78.2	23,200	6,000,000	1,000,000	5,400
⑦⑦	315.75	95.5	23,200	7,325,000	1,000,000	7,000
⑬③	243.64	73.7	21,800	5,311,000	1,000,000	4,500

夢のマイホーム

【定期借地権付土地】
が好評！

マイホームは、土地を購入した後に建物を建てるのが一般的ですが、土地を賃借することで一戸建ての持ち家を実現できる方法で、初めに琴浦町に借地保証金100万円を預託し、その後は月々の賃料を支払うことで51年間の借地権を設定する制度です。

※契約時にお預かりする借地保証金は、51年間の契約期間が終了したとき、または途中で契約を解除したときは、建物撤去後に土地の返還と引き換えに全額返還します。

【メリット】

土地の購入資金が不要です。
生活の変化にも柔軟に対応ができ、相続や転貸、建替は自由です。
土地はいつでも購入ができます。

【槻下住宅団地】

槻下住宅団地は、北は日本海、南は大山を望む場所に位置し、白鳳時代に建立された国指定特別史跡「齋尾廃寺跡」が隣接する豊かな自然と歴史に囲まれた住宅団地です。槻下北、槻下南の2つとも山陰自動車道に近く、開通により県内外へのアクセスが大変便利になりました。

問合せ先

琴浦町土地開発公社
(総務課内)

TEL 52-2111
FAX 49-0000

購入者への特典

【土地開発公社からの特典】
平成35年3月31日までに
入居された方
**30万円の
定住奨励金を支給**

国指定特別史跡
「齋尾廃寺跡」のある
白鳳の郷

槻下住宅団地

土地面積 / 167.97㎡~274.1㎡
土地価格 / 3.3㎡(1坪)当り8.8万円~
4,826,000円~7,876,000円

※土地価格には、上水道加入金、下水道受益者負担金が含まれています。

定期借地権の月額賃料3,900円~7,700円

概要

- 所在地 / 東伯郡琴浦町槻下 ●道路 / 団地内道路:6.0m~10.5m
- 学校 / 町立浦安小学校、町立東伯中学校
- 交通 / JR浦安駅まで最寄のバス停から10分
- 法令上の制限 / 都市計画区域内(無指定・建ぺい率70%・容積率400%)

全体区画92区画中

**20区画
販売中!**



槻下住宅団地 (販売価格・賃料の一例)

区画番号	面積		単価 (円) 1㎡あたり	販売価格 (円)	定期借地権付土地	
	㎡	坪			保証金 (円)	月額賃 (円)
⑮	271.72	82.2	28,737	7,808,000	1,000,000	7,600
⑫	223.83	67.7	28,737	6,432,000	1,000,000	5,900
⑪	173.70	52.6	27,829	4,833,000	1,000,000	3,900

日本一の和牛を学校給食に提供!!

日本一となった和牛「白鵬85の3」の子の牛肉を使用した肉じゃがを7月14日、町内小中学校の学校給食で提供しました。

「白鵬85の3」は町内の畜産農家が育てた牛を母とし、琴浦町で生まれました。昨年度公表された現場後代検定(子の肉質を調査し、親牛の能力を測る試験)で日本一の成績を収めた鳥取県を代表する和牛です。

聖郷小学校3年生は給食の前に食育授業として、JA全農ミートフーズ宮



食育授業を熱心に聞く子どもたち

本所長・渡邊氏、有限会社とうはく畜産山下社長から「いのちをいたたくことの大切さ」や「町内の和牛生産」などについて学びました。また、同授業は10日に八橋小学校3年生、16日に船上小学校4年生でも、それぞれ実施しました。

子どもたちは「日本一の牛肉を食べることができて嬉しかった」、「日本一の牛が琴浦町から生まれたことをはじめて知った」など満面の笑みを浮かべながら感想を述べていました。



日本一の和牛を使った学校給食を食べる宮本所長(左から2番目)と子どもたち

琴浦町交通安全指導員任命式

琴浦町交通安全指導員の任命式を7月1日、町長室で行いました。

今年度より、新隊員として亀本良人さん(美好)が入隊されました。

任命の挨拶では、「初めての経験ということもあり、分からないことばかりで不安もありますが、一日でも早く先輩方のような立派な交通安全指導員になれるよう頑張りたいです」と決意を述べられました。

任期は7月1日から平成29年3月31日、交通安全運動の街頭啓発など、交通安全に関するさまざまな行事、活動に携わっていただきます。



任命された亀本さん(右側)

美しいふるさとを守る ~とっとり中部ピッカ美化大作戦~

ふるさとの景観を守るため、7月14日に鳥取県中部清掃事業協同組合が徳津海岸の清掃を行いました。

この清掃事業は本年度からの新事業で、来年度以降は年に1回、鳥取県中部市町を順次清掃していく予定です。今回実施した結果、可燃ごみ290kg、不燃ごみ210kg、タイヤ等1mが回収されました。

町内ではこのほかにも様々な団体が海岸清掃を行っていますので、皆さんの積極的な参加をよろしくお願います。

問合せ先 町民生活課 TEL 52-1703



回収物(タイヤ等)

第24回船上山さくら祭り大撮影会 写真コンテスト入賞者決定

4月26日に開催した、第24回船上山さくら祭り大撮影会写真コンテストの選考会を行いました。応募のあった121点の作品の中から、厳正な審査のうえ、下表のとおり各賞が決定しました。

受賞名	作品題名	氏名(敬称略)
グランプリ	童心	角場 薫 (島根県)
実行委員会長賞	くぎづけ	松尾 政樹(広島県)
富士フィルム賞	プロフィール	遠藤 清徳(米子市)
	まぶしくて	櫃田 寛正(米子市)
入 選	桜としおりちゃん	田口 淳一(琴浦町)
	日差しの中で	中曾 義久(伯耆町)
	瞳	酒本 幸栄(琴浦町)
フジカラー賞	光りとシャボン玉	川口 正義(琴浦町)
	妖艶	竹歳 雅秀(北栄町)
	桜満開B	足立 満 (鳥取市)
	さくら咲く	鈴木 新吉(鳥取市)
	美しい瞳	広田 達也(鳥取市)
林原写真館賞	ことうら娘	古安 宣夫(米子市)
赤碕フォトサービス賞	青春	中本 清志(広島県)
かげやま写真スタジオ賞	ハイポーズ	田口 淳一(琴浦町)
観光協会賞	見つめる先に	吉井 睦雄(島根県)
	櫻園	青木 堅治(若桜町)
	はるうらら	遠藤 勉 (島根県)
特別賞 (船上山さくら祭り賞)	ランチタイム	真砂 昇平(日古津村)
	さくら祭り見物	伊藤 方仁(鳥取市)
	祭り	藤田 時則(琴浦町)

グランプリは『童心』



入賞作品展

とき

7月24日(金) ~
8月10日(月)

午前9時~午後9時
(※日曜日のみ午前9時
~午後5時)

ところ

まなびタウンとうはく
図書館前「まなタン展示
コーナー」

問合せ先

船上山さくら祭り実行委員会
事務局(商工観光課内)

TEL 55-7801
FAX 55-7558

鳴り石の浜で体もよく成る

健康づくり事業で

町内事業所と連携

7月20日に、食事の面から
町民の健康づくりを応援する
ため、鳴り石友の会(岩崎和
栄代表)と健康づくり事業連
携協定を締結しました。

連携協定を行うことによっ
て、鳴り石カフェのヘルシー
ランチを注文することでポイ
ントとなる、ことうら健康ポ
イントラリーの対象とするほ
か、「町と連携した」生活
改善の情報発信や、メタボ
リックシンドローム解消に向
けて行う国保特定保健指導で
の食事指導などに協力して取
り組むこととなりました。

光好カントリー倶楽部もこ

とうら健康ポイントラリーの

対象に!

「ことうら健康ポイントラ
リー」協力事業所として光好
カントリー倶楽部(光好CC)
も認定しました。

光好CCは、ゴルフを通し
たウォーキング環境が整って
いることから、このたびの認
定に至ったものです。

協力事業所を活用してポイ
ントを集めましょう!

ポイント付与条件

鳴り石カフェ ヘルシーラン
チ1オーダーにつき1ポイ
ント

光好CC ラウンドプレーに
つき2ポイント(ただしカー
ド利用について条件がありま
す)

問合せ先

健康対策課

TEL 52-1705

鳴り石カフェ(赤碕ダイハツ)

TEL 55-0016
TEL 53-1090



ヘルシーランチを囲んで
和やかに昼食

卓球台3台を寄贈

一般社団法人「因伯」さんより、青少年健全育成・社会貢献活動に関する事業の一環として「スポーツ活動に役立ててください」と、卓球台を3台寄贈いただきました。

そのうち2台は上下移動式で、小学生低学年も練習や大会で使用できます。

大切に使用させていただきます。ありがとうございました。



町長・因伯代表理事 角さん

ありがとうございます

イベントを前に除草・清掃活動

東伯郡民体育大会・白鳳祭の開催を控えた7月の暑い中、それぞれの団体みなさんに、東伯総合公園の除草・剪定、石段の草取りなど、手際よく作業していただきました。

公園内がきれいになり、町内外の方を気持ちよく歓迎できます。

参加いただいた皆さん、ありがとうございました。

ボランティア団体

琴浦町高齢者クラブ東伯支部
倉吉信用金庫浦安支店 友の会



除草作業の様子

シリーズ障がい

精神疾患通院治療には 医療費助成の制度があります

精神科の病気で病院や診療所に通院して医療を受けられた場合に、原則としてその医療費の9割が医療保険と公費で負担される制度です。

自己負担額は原則として1割ですが、世帯の所得や疾病等に応じて、月額自己負担上限額が設けられます。

対象となる病気

統合失調症、うつ病、てんかん、アルコール・薬物関連障がい（依存症など）、脳外傷後遺症や脳疾患による精神障がい、広汎性発達障がいなど

医療の種類

- ・精神の病気などの治療、予防にかかると医療（指定医療機関によるものに限る）
- ・精神科デイケア
- ・通院による医科診療、検査（対象外となるものもあります）
- ・治療調剤
- ・訪問看護

申請に必要な書類

- ・自立支援医療費（精神通院公費）支給認定申請書
- ・診断書（初回申請及び2年に1度の更新時に必要）

- ・受診者及び受診者と同一の医療保険に加入されている方の被保険者証などの写し
- ・受診者及び受診者と同一の医療保険に加入されている方の所得の状況が確認できる書類または生活保護などの受給証明書
- ・町民税非課税世帯の方については、受給者にかかる収入が確認できる資料
- ・その他必要に応じて求められる書類

注意点

- ・発行された受給者証に記載された医療機関以外の医療機関を受診された場合は助成の対象になりません。
- ・世帯の所得や疾病などによっては、対象にならない場合があります。
- ・有効期限は発行から1年間です。有効期限の3カ月前から更新の手続きができますので、手続きを行ってください。
- ・医療機関の変更、住所、氏名、医療保険証などに変更が生じた場合は、申請窓口へ届けをしてください。

申請窓口 福祉課、分庁総合窓口係
問合せ先 福祉課 ☎52-1706



「あこがれの夏」

日本の夏は残酷な季節になることもあります。暑さや湿度が1年の中で最も不快な時期をもたらすことは周知のことです。アメリカにいる時は、海へ行き、かがり火を囲み、夜遅くまで過ごすことがよくありました。日本の夏をたった1語で表すとすれば、もちろん「祭り」となるでしょう。

夏祭りは日本人の生活のほとんど中心となっています。それが無いことは想像することが難しく、日本を離れて帰国した後も、さみしく思い出すことの1つになることでしょう。アメリカにも`fair、(フェア)と呼ばれる縁日がありますが、日本のお祭りとは似て非なるものです。日本のお祭りは、夏にはなくてはならないものなのです。

お祭りでは、私たちは五感を駆使して楽しめます。通りに並んでいる屋台では、色とりどりののぼりが目に入ります。祭りの主催者の声が、ジュージューという調理の音と混ざり合い、すてきな雰囲気を生み出しています。そして忘れてならないのは、おいしい食べ物です。それらはお祭りの時にだけ見かけるもので、満足いくまで食べないとられないものです。

そして締めくくりは、やはり花火大会でしょう。古いも若きもともに座り、一心に空を見つめています。みんな座り、花火が打ち上がる直前の一瞬。見物人のざわめきが、暑さとともに消えていくかのようです。そして突然静寂が訪れ、数秒後何ごともなかったかのようにもどに戻ります。それは完全無比の瞬間となるのです。

kotoura Newsletter

このコーナーでは毎月、英語指導助手によるエッセイを、英語と日本語で掲載していきます。

From **Joshua Fulkerson**

文/ジョシュア・フォルカーソン
(赤碕中学校英語指導助手)

A Summer Like No Other

Japanese summers can be brutal. It's no mystery that the heat and humidity cause for some of the most uncomfortable months out of the year. In America I would often go to the beach and have bonfires late into the night. If I had to summarize Japanese summers in one word, it would of course be festivals.

Summer festivals are nearly a staple of Japanese life. I couldn't imagine not having them and though I'm long way from returning home to America I know they'll be among the many things that I will miss. We do have 'fairs' back home, which I love as well. They're similar but not quite the same. To experience a festival in Japan is something one must do should they be around during summer.

Every sense is engaged in some way. The yatai line the streets with colorful banners. The chatter of festival patrons blends with the sounds of sizzling and grilling to produce a wonderful a texture in the air. Speaking of which, let's not forget about the food-it's delicious. Many items only make the occasional appearance at a festival and as such it would be huge mistake to not indulge.

In the end, there's almost always a fireworks display to close out the festival. We gather in groups, sitting amongst friends both old and new, with our eyes to the sky. There exists a moment right after everyone sits and just before the show starts. The heat seems to dissipate as the crowd calms. Suddenly everything becomes silent, and in those few seconds nothing matters. It's a perfect moment.

シリーズ高齢者福祉

高齢になっても安心して

暮らせるために

緊急通報装置設置事業

●サービスの内容

一人暮らし高齢者等の世帯に緊急通報装置を設置することで、急病や災害などの緊急時に迅速かつ適切な対応ができる体制をつくりまします。

この装置は電話回線を利用し、対象者が緊急ボタンを押すことで、緊急事態をあんしんセンターに通報し、あんしんセンターが協力員への確認依頼や、消防署への出動要請を行うものです。

●対象者

75歳以上の一人暮らし高齢者等で、次のいずれかに該当する方

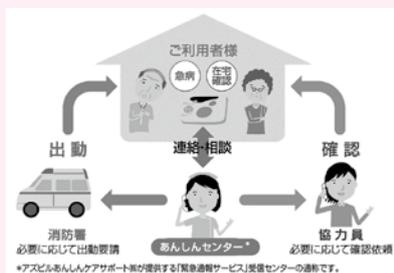
- (1) 心疾患、脳血管疾患その他突発的に生命に危険をもたらす持病を有する方
- (2) 要介護・要支援認定を受けている方
- (3) 身体障害者手帳の交付を受けている方
- (4) 療育手帳の交付を受けている方
- (5) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

●利用料

無料

●申込み・問合せ先

福祉課 TEL 52-1525



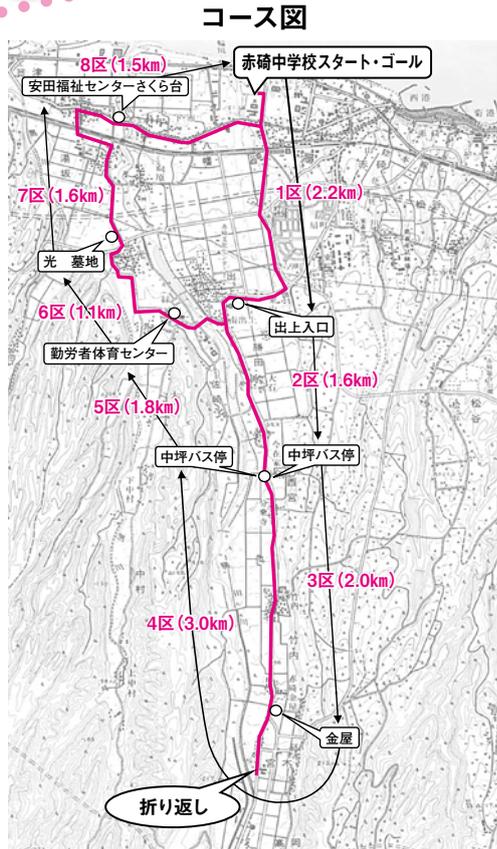
夏はスポーツでいい汗を流しませんか？

第11回琴浦町駅伝競走大会 参加チーム募集

第11回琴浦町駅伝競走大会を9月20日(日)に開きます。

コースは、赤碓中学校グラウンドをスタートし南方へ、J R山陰線踏切を渡りJ A赤碓給油所前を通過し、出上入口・中坪バス停・赤碓金屋を中継し旧以西小学校を折返し、中坪バス停へ、さらに赤碓勤労者体育センター・安田地区へ向かい、

光墓地・安田福祉センターからゴール赤碓中学校グラウンドまでの8区間14・8キロメートルのコースです。部門は大部落、小部落、一般、中学校、オーブンの部の5部門に分けて行います。ただいま、参加チームを募集しています。地域や職場、また仲間を誘ってご参加ください。



- 【1区】 赤碓中学校～出上入口……………2.2km
- 【2区】 出上入口～中坪バス停……………1.6km
- 【3区】 中坪バス停～金屋……………2.0km
- 【4区】 金屋～中坪バス停……………3.0km
- 【5区】 中坪バス停～勤労者体育センター…1.8km
- 【6区】 勤労者体育センター～光 墓地…1.1km
- 【7区】 光 墓地～J A安田さくら台……1.6km
- 【8区】 J A安田さくら台～赤碓中学校……1.5km

代表者会議 8月21日(金) 厳守

申し込み締切 8月21日(金)

開閉会式場 農業者トレーニングセンター

開会式 9時

スタート 10時

ゴール予定 10時53分

とき 9月3日(木) 午後7時30分

ところ 総合体育館

テニス・ソフトテニス初心者教室 **参加者募集!**

ラケットの握り方、球の打ち方など基礎から丁寧に指導します。ぜひ仲間を誘ってお出かけ下さい。

●テニスの部

とき 8月19日～10月7日(毎週水曜日) 19:30～21:30
ところ 赤碓運動公園テニス場
対象 一般町民の方
申し込み締切 8月14日(金)

●ソフトテニスの部

とき 8月22日～10月3日(毎週土曜日) 19:30～21:30
ところ 東伯総合公園テニス場(雨天時総合体育館*屋内シューズ持参)
対象 小学4年生以上(高校生以下は保護者が送迎すること)
申し込み締切 8月19日(水)

●共通事項

参加費 1,000円(ボール代他)
持物 飲物・タオル・ラケット(お持ちの方は持参下さい)
 (ラケットは主催者でも若干用意します)

町民夏季ゴルフ大会

とき 8月30日(日) 9:10～

ところ 光好カントリー倶楽部

参加資格 町民および町内職場勤務者

競技方法 18Hストロークプレー(ダブルペリア方式)

参加料 団体戦の部
 1人1,500円(個人戦1,000円)

表彰 【団体】1位～3位
 【個人】1位～3位
 ベストグロス賞
 シニア賞
 レディース賞

申し込み締切 8月21日(金)

第61回東伯郡民体育大会

男子6年連続総合優勝 女子総合3位

7月4、5、11、12、19日の5日間、第61回東伯郡民体育大会が三朝町を主会場に開催されました。成績は6年連続の男子総合優勝、女子は惜しくも総合3位でした。1200人の選手団で望んだ琴浦町は、ソフトボール男女、野球シニアなどで優勝し、球技種目の強さを発揮しました。主な大会結果はつぎのとおりです。



4年連続優勝の成年男子ソフトボール選手

総合成績

●男子

優勝 琴浦町 (114点)
準優勝 湯梨浜町 (94点)
第3位 北栄町 (94点)

●女子

優勝 北栄町 (88点)
準優勝 湯梨浜町 (88点)
第3位 琴浦町 (84点)

優勝種目

【水泳】成年女子【陸上】成年男子【ソフトボール】成年男子・女子【軟式野球】シニア【卓球】成年男子一部・二部、成年女子一部【ソフトバレーボール】メンズ【サッカー】少年C(東伯)少年B(東伯中)【剣道】成年男子、少年C(赤碕)【バレーボール】少年C男子(赤碕SHIPS)、少年C女子(赤碕SHIPS)【バスケット】少年C男子、成年女子二部【ソフトテニス】成年男子三部、成年女子三部



開会式での琴浦町選手団



陸上競技では長距離選手が快走中



円陣を組んで優勝するぞー!(綱引女子)



ナイスピッチング!(ソフトボール女子)



琴浦町同士で優勝戦(卓球男子)



山下町長へ大会旗のバトンタッチ

スポーツ表彰

7月5日の総合開会式で、東伯郡ならびに町の体育・スポーツの発展に功績のあった個人や団体に表彰状が贈られました。表彰を受けられたのは次の方々です。(敬称略)

体育功労者

- 前田修一(出上)

長年、水泳の普及に努められ、現在も小学生水泳教室を開催し、町民の健康づくりに努められています。

体育優良団体

- 東伯サッカースポーツ少年団(代表指導者:清山 清美、団員22名)

昭和54年に団が結成されてから36年間、サッカーを通じて青少年の健全育成に努められています。

来年は琴浦町が主会場です

総合開会式で吉田三朝町長から来年主会場となる琴浦町の山下町長に大会旗が渡されました。



「いさい夢まつり」

とき 8月8日(土)
午後6時30分～10時

ところ 旧以西小学校・玄関前
(雨天の場合は体育館)

旧校舎を利用した地域活性化の取り組みの一つとして、「いさい夢まつり」を開催します。

小泉八雲も感銘を受けた踊り「以西踊り」を踊りながら、楽しいひとときを過ごしませんか。

70年代の楽曲を中心に地元で活躍の「かつさま楽団」をゲストに迎え、多くの屋台も準備しています。

皆様のお越しをお待ちしています。

問合せ先 以西地区公民館
TEL 55-7550



「第27回 八橋浜まつり」

「海の日」の7月20日に八橋海水浴場で恒例の八橋浜まつりが開かれ、地区子供会の親子での参加もあり、町内外から過去最高となるおよそ650人が来場し、にぎわいました。ビーチフラッグ・ウルトラクイズ・綱引き大会、ミニ砂像コンテストなど、砂浜で思いっきり遊び、楽しみました。抽選会の後は、大なべいっぱいのカレーをおいしくいただきました。参加者は砂浜で夏を満喫し、親子や仲間同士で水遊びしながら交流を深め、夏のひとときを楽しみました。

「船上キッズ!夏の星座観察会」

とき 8月10日(月)
午後7時30分～

ところ 旧安田小学校グラウンド

小学生は保護者と一緒に参加してください。

大人の参加もできます。

雨の場合は安田地区公民館で星の話を聞きます。

申込・問合せ先 以西地区公民館
TEL 55-7550

成美地区公民館
TEL 55-2316

安田地区公民館
TEL 55-1848



「切り絵教室」

7月10日、講師に高塚俊蔵さんをお迎えし、参加者13名で開催しました。

今回は、事前に用意していただいた約15種類の絵の中から好きなものを選び、上手に切るポイントやデザインナイフの動かし方の指導を受けました。

紙を少しずつ切り取り、作品を作り上げていく根気のいる作業で、参加者は黙々と手を動かし、全神経を集中。全体の作品像が見えてくると、「なかなかうまいがん」「ここが難しかったけどええ具合できたわ」など、参加者同士で作品を称賛していました。今回を含め2回開催、2作品を作りあげます。

「てくてくナイトウォーキング」

とき 8月22日(土)
午後7時30分～

ところ 福永公民館集合
赤松倉坂トンネルまで往復約3キロの道のりを、夜景を観ながら、おしゃべりして楽しくウォーキングします。子どもから大人まで、どなたでも参加できます。

(雨天中止) 参加賞あり。

問合せ先 上郷地区公民館
TEL 52-3066

各地区スポーツ大会結果

八橋地区ソフトバレーボール大会

6月21日(日) 総合体育館

男子の部 (13チーム)

優勝 丸尾

準優勝 八橋2区

女子の部 (6チーム)

優勝 八橋1区

準優勝 八橋4区

上郷地区親善ソフトバレーボール大会

6月21日(日) 聖郷小学校体育館

*大会結果(10チーム参加)

優勝 福永A

準優勝 福永B

以西地区ソフトバレーボール大会

6月21日(日) 農業者トレーニングセンター

男子の部

優勝 竹内

準優勝 赤碓金屋

女子の部

優勝 大父木地・山川木地合同連合

準優勝 赤碓金屋

第6回成美地区グラウンド・ゴルフ大会

6月20日(土) 船上小学校グラウンド

優勝 上野

準優勝 下中村

ファミリー・サポート・センターが5年になりました

平成22年7月にスタートした琴浦町ファミリー・サポート・センターが5年になりました。会員数は230人近くなっています。お子さんが2カ月の頃から使っておられる依頼会員の方からは、「最初の頃は、私も家族も不安でいっぱいでしたが、会員(提供)の方がいつも笑顔で愛情いっぱいに娘を受け入れてくださり、丁寧な報告書を渡してくださいます。我が家ではやらない遊びを楽しんでいたたり、こんなことにも興味を示すんだな！と思うことがたくさんあります。さすが子育ての先輩方です。預ける時に少し子育ての相談をすることもあり、とても参考になります」と嬉しい感想をいただきました。



依頼会員の方には、6月から使えるファミサポ利用券を発行しています。新しく入会される方には随時発行しますので、ぜひこの機会にファミサポに入会、利用してみませんか？

ファミサポは子育ての「援助を受けたい方」と「援助をして頂ける方」を結ぶ会員組織です。会員は随時募集しています。

問合せ先 琴浦町ファミリー・サポート・センター
(町民生活課内) ☎ 090-8066-5252

離婚や死亡により、母子または父子家庭等で子どもを養育される方の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。子どもが18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(一定の障がいがある場合は20歳未満)を監護している父母等の養育者に支給されます。

ただし、所得制限があるほ

児童扶養手当とは

お忘れなく 児童扶養手当の現況届、 特別児童扶養手当の所得状況届

児童扶養手当または特別児童扶養手当を受けている方は、児童の養育状況や受給者の所得状況等を確認するために、現況届(特別児童扶養手当は所得状況届)の提出が必要となっています。

受給者の方には書類を送付していますので、内容を確認のうえ、受付期間内に提出してください。

なお、手当の支給または停止に関わらず、すべての受給者が現況届を提出していただくことになっています。現況届を提出されない場合は、手当を受ける資格がなくなることがありますのでご注意ください。

か、児童福祉施設に入所している場合などは支給されません。

● 手当月額

全部支給 42,000円
一部支給 9,910円

41,990円

※児童2人目は、5,000円を加算、児童3人目からは1人増えるごとに

0円を加算、児童3人目

からは1人増えるごとに

3,000円を加算

特別児童扶養手当とは

身体や精神に中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を家庭で養育している父母等

の養育者に、児童の福祉の増進を目的として手当が支給されます。

ただし、所得制限があるほか、児童福祉施設に入所している場合などは支給されません。

● 手当月額

1級認定 51,100円

2級認定 34,030円

受付期間

児童扶養手当「現況届」

8月3日(月)～

8月31日(月)

特別児童扶養手当「所得状況届」

8月11日(火)～

9月10日(木)

提出先

児童扶養手当

町民生活課

分庁総合窓口係

特別児童扶養手当

福祉課

分庁総合窓口係

問合せ先

児童扶養手当

町民生活課 ☎ 52-1703

特別児童扶養手当

福祉課 ☎ 52-1706

ことうら夏の夢まつり

第25回 白鳳祭

～食と火の祭り～

内 容

会場内イベント	14:00～16:00	白鳳太鼓ワークショップ
	14:30～16:00	鳥取だらざろプロレス
	16:00	ゲームコーナー
	18:20	琴浦音頭
	20:20	たいまつ行列

ステージイベント	17:00	以西保育園児による演技
	17:10	ダンスパフォーマンス (前半の部)
	18:00	グルメイベント
	19:00	お楽しみ抽選会
	19:20	ダンスパフォーマンス (後半の部)
	20:00	逢束踊り
	20:15	白鳳太鼓
	20:30	レーザーライト・花火ショー

※時間等変更になる場合もあります。

と き 8月2日(日) 14:00～21:00

と ころ 東伯総合公園

*会場内でも、キャンドルイルミネーションの点灯や、ゲームコーナー、大乳アイスの無料配布等様々な催しを行います。詳しくは琴浦町ホームページ、または7月30日(木)新聞折込予定のチラシをご覧ください。

*会場周辺は大変混雑しますので、アプト駐車場・浦安駅南駐車場・琴浦町役場本庁舎駐車場よりシャトルバスをご利用ください。お車で越しの際は乗り合わせでのご来場にご協力ください。

皆様のご来場をお待ちしております。

問合せ先 白鳳祭実行委員会事務局
(商工観光課内) ☎ 55-7801

ホームページ

<http://www.town.kotoura.tottori.jp/>

★賞金総額3万円相当★

浦安駅跨線橋の愛称募集

～あいさつ啓発につながるような
愛称を募集します!～



あいさつには地域コミュニケーションの活性化、豊かな人間関係と明るく住み良い生活環境の構築、犯罪抑止効果など、さまざまな効果が期待されます。

琴浦町青少年健全育成協議会では、あいさつを通して町を明るく元気にするため、浦安駅の跨線橋にあいさつに関する名前を名づけ、町のあいさつ啓発運動のきっかけにしたいと願い、このたび橋の愛称を募集します。

●応募方法 チラシに付随した応募用紙に必要事項を記入のうえ提出してください。
※チラシは各地区公民館、まなびタウン、本庁、分庁にあります。

●応募締切 8月10日(月)

●応募・問合せ先 社会教育課 ☎ 52-1161

食のるつぼ 琴浦町物産フェア



琴浦町のおいしいものを集めた物産フェアを開催します。

と き 8月15日(土)・16日(日)

午前9時～午後7時

と ころ イオン日吉津店 東館1階 催事場

これは、琴浦町には多種多様なおいしいものがたくさんあるということ、県内外のみなさんに広く知ってもらいたいということから、生産者や町内業者と連携して、町が実施するものです。

当日は、琴浦産の果物や海産物、加工品、スイーツなど、おいしいものをたくさん用意して出店します。

町内の皆さんもぜひお越しください。

琴浦特産品があたる! 抽選会も開催

当日、琴浦物産フェアの会場内で1,000円以上お買い上げの方は抽選会にご参加いただけます。

問合せ先 農林水産課 ☎ 55-7802

第8弾 琴浦くる♡くるツアー参加者募集

グルメ de 婚活 ～大山まきば・天空リフト～

昨年ツアーでは8組の
カップル誕生!これまでに
5組がご成婚♡
アナタも素敵な出会いを
探しに出かけませんか?
ご参加をお待ち
しています。



農家担い手対策の一環として、町内独身男性と独身女性を対象としたイベントを開催します。恋のパワースポットを巡った後、町内で交流パーティー。共催した琴浦グルメストリートプロジェクトがスイーツバイキングを計画しています。

- 開催日時** 10月18日(日) 9:00～20:30
- 応募期間** 8月3日(月)～9月30日(水)
- 応募資格**
 - 男性 町内在住の20歳から45歳までの農業後継者及び独身者
 - 女性 町内外問わず、20歳から45歳までの方
- 募集人数** 男女とも各20人程度(申込多数の場合は抽選)
- 参加費** 男性5,000円、女性2,000円
- 申込・問合せ先** 琴浦町農家担い手結婚対策委員会(農業委員会事務局内) ☎ 55-7809

マイナンバー通知にともなう住民票確認のお願い

来年1月よりマイナンバー制度がスタートします。

10月にはマイナンバーのお知らせ通知が住民票に記載されている住所へ郵送されます。住民票の住所と、現在住んでいる住所が異なる方は、通知が届かない可能性がありますので、住民票の異動手続きを行ってください。また、アパート等にお住まいの方で、アパート名、部屋番号などの方書を登録されていない方は登録をお願いします。

マイナンバーのお知らせ通知は大切な通知ですので、お手元に確実に届くよう、ご理解ご協力をお願いします。



手続きの方法

- (1) 琴浦町内で住所を変更される場合及び方書を登録する場合
住所変更の手続きおよび方書の記入申出の手続き
 - (2) 琴浦町外から町内に住所を変更される場合
現在、住民票のある役所で転出証明を発行し、琴浦町で転入の手続きを行ってください。
 - (3) 琴浦町内から町外に住所を変更される場合
琴浦町で転出証明書を発行しますので、転入先の役所で転入の手続きを行ってください。
- 手続き先** 町民生活課、分庁総合窓口
手続きに必要なもの
- ・本人確認ができるもの（運転免許証、顔写真付の住民カードなど）
 - ・代理の方が手続きされる場合は代理の方の本人確認ができるもの。（委任状が必要になる場合があります）

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1704

情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況

●情報公開制度とは

住民の皆さんの知る権利を保障し、開かれた公正な町政を推進するため、共有の財産である「琴浦町が持っている情報」を開示する制度です。

これにより住民の方ならどなたでも町が保有する公文書の開示を請求することができます。

町では、できる限り自主的に情報を提供していく予定ですが、町の行政をより詳しく、より専門的に知りたい場合などにご利用いただけます。

●運用状況（平成26年度）

町長への開示請求等

…7件

教育委員会への開示請求等

…1件

●個人情報保護制度とは

議会への開示請求等

…2件

※選挙管理委員会、監査委員会、農業委員会及び水道事業管理者に対する開示請求はありませんでした。

決定	開示	2
	不開示	2
	部分開示	6
	拒否	0
不服申立		1（取り下げ）

町では、保有する個人情報に不正に取扱いするため必要なルールを定めています。

また、住民の皆さんは、自己に係る個人情報について、開示や誤っている場合に訂正を請求したり、また、条例に違反して利用されていると思われる場合には利用停止を請求することができます。

これらの制度により、個人の権利利益を保護するとともに、公正で信頼される町政を目指しています。

●個人情報とは

個人が特定できる情報といえます。

例えば、氏名や住所など直接個人が分かる情報のほか、生年月日、電話番号、職業などを組み合わせることで間接的に個人が特定できる情報も含まれます。

●運用状況（平成26年度）

個人情報開示等の請求件数

…2件

自己情報訂正等の請求件数

…0件

●問合せ先

総務課 ☎ 52-2111

大山滝吊橋修繕工事に 伴う通行止め

次のとおり通行止めを行います。

ところ 大山滝吊橋（野井倉地内）
（大山滝～一向平キャンプ場の間）

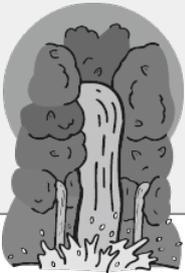
工期 9月1日～10月15日

利用者および関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 鳥取県中部総合事務所
生活環境局 生活安全課

TEL 23-3276

FAX 23-3266



家庭用生ごみ処理機の購入費を補助します

可燃ごみの半分以上が生ごみで、ごみの減量化を推進するためには、生ごみの減量が大きな課題となっています。

琴浦町では、家庭で生ごみの減量化や資源化（リサイクル）に取り組んでもらうため、生ごみ処理機の購入費の一部を補助します。

今年は、申請順で10件補助します。

とき 平成27年8月3日（月）～平成28年3月31日（木）

補助対象 家庭用生ごみ処理機（電気式） 乾燥式・バイオ式

補助金額 購入金額の1/2（100円未満切捨て）上限20,000円

補助要件

- ・町内に住所を有し、居住している世帯主
- ・町内に処理機を設置し、適切な管理ができること
- ・処理した生ごみを資源化・堆肥化し、自家処理等できること
- ・町税等の滞納がないこと

申請先 町民生活課・分庁総合窓口係に申請用紙があります。

ホームページからダウンロードも可能です。

印鑑・領収書を持参して申請してください。

その他 後日、生ごみの減量等についての調査をしますのでご協力をお願いします。

問合せ先 町民生活課 TEL 52-1703

鳥取県高齢者健康づくり推進大会

～健康的に生活を送るための知識や教養を深めましょう！～

とき 8月30日（日）14:00～15:30（13:00開場）

ところ 倉吉未来中心 大ホール

内容 講演①「大助・花子のいきいきライフ」

講師：宮川大助・花子（漫才師）

講演②「騙されないで！振り込め詐欺」

講師：鳥取県警察本部 宮川大助・花子

※手話通訳あり

※入場料無料 ※申込不要

問合せ先 鳥取県後期高齢者医療広域連合 TEL 32-1097

有料広告



太陽の恵みを
たっぷり浴びた

完熟もぎ梨 無袋梨

エコ・ファーマー 犬飼農園

琴浦町大字笠見字萩野792-68

TEL/FAX 0858-53-2340



中小企業の退職金
国の制度が
サポートします。

中小企業退職金
共済制度なら…

- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は全額非課税。
- 手数料も不要です。
- 社外積立型なので管理が簡単です。
- パートタイマーさんも加入できます。



お気軽にお問い合わせください

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1

TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

赤碕文化センター納涼囲碁・将棋大会

と き 8月16日(日) 9:00開会
と ころ 赤碕文化センター(多目的室)
参 加 費 1人500円
申込み・問合せ先 赤碕文化センター ☎ 55-0741

鳥取大学公開講座のライブ中継

鳥取大学公開講座を、琴浦町図書館でライブ中継により聴講できます。

と き 第2・第4土曜日 10:30～12:00
と ころ 琴浦町図書館本館 対面朗読室
テ ー マ 地方創生に大学を活かす
問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115
鳥取大学 社会貢献課
☎ 0857-31-6777

戦争に関する本の展示

戦後70年。先の戦争を知らない世代が増えてゆく今だからこそ、平和の尊さについて考え、後世に伝える機会が必要です。

図書館では『終戦から70年 あの日を忘れない』と題し、戦争に関する本の展示を行います。ぜひご利用ください。

と き 8月1日(土)～8月30日(日)
と ころ まなびタウンとうはく図書館内
問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115
※赤碕分館では8月25日(火)まで展示しています。

募 集

鳥取県中部観光素材「癒しの百選」募集

ポスターやウェブ等で鳥取中部の魅力を伝える観光素材「癒しの百選」(写真付き)を募集しています。多く応募をお待ちしています。

募集締切 10月30日(金) 17:00必着
応募資格 どなたでも可 1人5点まで
抽選で県中部の旅館等で使える宿泊券を進呈
応募部門 自然・風景・温泉・お祭り・施設
ご当地グルメ・特産品・ウォーキング・マンガ
応募方法 広域連合ホームページ応募フォーム
電子メール、持参
結果発表 12月下旬(予定)
申込み・問合せ先 鳥取中部ふるさと広域連合
中部創生課 ☎ 36-5213

催しもの

図書館映画会

図書館主催による映画上映会を開催します。お誘い合わせしてお越しください。

作 品 『紙屋悦子の青春』
と き 8月2日(日) 13:30～15:21
と ころ まなびタウンとうはく
3階ハイビジョンシアター
問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115

もの忘れ相談の開催

最近もの忘れが気になる方やそのご家族を対象に、認知症専門医が相談に応じます。

と き 9月1日(火)
と ころ 分庁舎3階会議室 13:30～14:00
保健センター2階和室 15:30～16:00
対 象 者 もの忘れが気になる方および
そのご家族(ご家族だけの相談も可)
内 容 問診、タッチパネル式コンピューター
によるもの忘れ検査、専門医の診察
申込期限 8月31日(月) 17:00まで
申込・問合せ先 琴浦町地域包括支援センター
(福祉課内) ☎ 52-1525

ハンセン病回復者の方々との交流会

県では、ハンセン病回復者の方々との交流を通じて、ハンセン病への理解を深めていただくため、交流会の参加者を募集します。

と き 10月15日(木) 8:00～20:00
(鳥取県中部総合事務所発着)
訪 問 先 国立療養所
長島愛生園及び邑久光明園
(岡山県瀬戸内市邑久町虫明)
参 加 費 無料(昼食代は個人負担)
募集人員 24人(希望者多数の場合は抽選)
応募方法 はがき、封書、ファクシミリ、
電子メールなど書面で応募
記載する内容 住所、氏名、年齢、電話番号、
訪問経験の有無、
入所者の方々へ聞きたいこと
募集期限 9月25日(金)(当日消印有効)
応募・問合せ先 鳥取県中部総合事務所
福祉保健局(健康支援課)
☎ 23-3145 FAX 23-4803
E-mail:chubu_fukushihoken@pref.tottori.jp

お知らせ

農作業中の事故に要注意

町内で毎年農業機械の事故が多発しています。機械を使用する前の点検やトラクターのシートベルト着用など、農業機械の取り扱いに注意しましょう。機械のトラブルが発生した場合は、必ず、エンジンを止めてから対処してください。

特に乗用トラクターやスピードスプレイヤー、耕耘機などを利用される際には、事故防止のため、急傾斜地での作業は十分注意し、急旋回などの無理な操作をしないよう心掛けてください。

また、暑さが本格化する時期となります。農作業中の熱中症にも十分注意しましょう。

問合せ先 農林水産課 ☎ 55-7803

カウベルホール工事によるホール使用中止

カウベルホール舞台照明設備改修工事のため、下記の期間ホールの使用ができなくなります。会議室・和室については通常どおりご利用になれます。

なお、ロビーの使用については可能な期間もありますので、お問い合わせください。

使用不可期間 8月10日(月)～9月14日(月)

問合せ先 カウベルホール ☎ 53-1516

食中毒に注意しましょう

食中毒を防ぐため、日常生活では次のことに注意しましょう。

- ①トイレの後、調理や食事をする前には手をよく洗いましょう。
- ②生の肉や魚を扱った調理器具はよく洗い、熱湯で殺菌してから使いましょう。
- ③料理はしっかり加熱しましょう。
- ④調理した後の料理は、室温で長く放置しないようにしましょう。

特にお盆期間中は料理をふるまう機会が増えますので、食品の調理や保存に一層注意し、仕出し料理などをとる場合は食べる時間に配達してもらうようにしましょう。

食中毒菌を「付けない」「増やさない」「やっつける」を守って食中毒予防に努めましょう。

問合せ先 健康対策課 ☎ 52-1705

平成27年度 自衛官候補生、自衛隊一般曹候補生、航空自衛隊航空学生受験者希望受付

募集区分 自衛官候補生・自衛隊一般曹候補生・航空自衛隊航空学生

募集期間 平成27年8月1日(土)～9月8日(火)

応募資格 自衛官候補生・自衛隊一般曹候補生
18歳以上27歳未満
航空自衛隊航空学生

高卒(見込み含む)21歳未満の者

問合せ先 自衛隊倉吉地域事務所 ☎ 26-2900

「みどり香るまちづくり」企画コンテスト募集

まちづくりに「かおり」の要素を取り込むことで、住みよい環境を創出することを目指すコンテストを、環境省が実施します。

そこで、工夫や独創性を持ち、容易にかおりを楽しめるまちづくりの取り組みを募集します。

応募主体 地方公共団体・民間企業・学校法人・商店会・町内会等の住民団体やNPO等の各種団体、個人など

企画要件 かおりの樹木・宿根草・その他の草花を30本以上用いた、街区・近郊地区等の「みどり香るまちづくり」を演出する企画

応募締切 10月9日(金)

応募書類 ・応募用紙(様式有・ホームページよりダウンロード)

※添付書類は下記へご確認ください

申込先 公益社団法人 におい・かおり環境協会
☎ 03-5309-2422

メール midori_kaori@orea.or.jp

問合せ先 環境省 水・大気環境局

☎ 03-5521-8299

ホームページ <http://www.env.go.jp/>



8月の無料相談

●行政相談

内 容 役所の仕事やサービス、各種制度の手続きに関する困りごとやご意見、ご要望

【社会福祉センター】

と き 8月19日（水）9：00～11：00

【老人福祉センター】

と き 8月27日（木）13：30～15：30

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

●夜間納税相談（あらかじめご連絡ください）

内 容 納税に関すること

と き 開庁日の夜間 おおむね19：30まで

と ころ 役場本庁舎

問合せ先 税務課 ☎ 52-1712

●人権相談

内 容 人権問題全般

【赤碓地区公民館】

と き 8月14日（金）9：00～11：30

【上郷地区公民館】

と き 8月28日（金）9：00～11：30

問合せ先 人権・同和教育課 ☎ 52-1162

●健康相談

内 容 身体の健康問題全般

と き 8月24日（月）9：30～10：30

と ころ いきいき健康センター

問合せ先 健康対策課 ☎ 52-1705

●農家相談

内 容 農地・農業問題全般

と き 8月4日（火）9：00～12：00

と ころ 役場分庁舎3階 農業委員会事務局

問合せ先 農業委員会事務局 ☎ 55-7809

●中部消費生活センター定期巡回相談

内 容 消費トラブルなど消費生活全般

と き 8月13日（木）、27日（木）

8：30～17：00

と ころ 役場本庁舎 相談室

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1703

●多重債務・法律相談会

内 容 クレジット、消費者金融、ヤミ金融、各種ローンの相談

と き 8月21日（金）13：30～16：00

と ころ 倉吉未来中心2階 セミナールーム

予 約 電話予約（先着順、定員で受付終了）

問合せ先 中部消費生活センター ☎ 22-3000

8月は町税等の「徴収強化月間」です

町は、8月に納付推進のため滞納している方への夜間訪問や電話催告など、集中した滞納整理の取り組みを行ないます。

差押などの処分

税金や使用料などは、本来自主的に納付いただくものです。納付を求めてもこれに応じていただけない方には、納期限までに納めていただいている方との公平を期するため、財産（預貯金、給与、土地、建物、自動車など）の「差押」を執行するなど処分することになります。

お手元の納付書を今一度ご確認ください、納め忘れがあれば至急納付してください。

納付相談について

経済的な事情等、一度に納付することが困難な場合は、「納付相談」をご利用ください。

納付相談 ※事前にご連絡ください。

と き 平日（月～金曜日）8:30～19:30

と ころ 各担当課

口座振替の利用を

仕事等で金融機関等に行って納付する時間がない方や、うっかり納め忘れてしまう方には、便利な「口座振替制度」がありますのでご利用ください。

問合せ先 税務課 ☎ 52-1712

ありがとうございます

ふるさと未来夢寄附金へのお礼

（平成27年6月1日～6月30日受付分）

■平成27年度の寄附の状況（6月30日現在）

寄附金の額 61,245,000円

ご寄附いただいた方 2,679人

ご寄附いただいた方のうち、希望された方のご芳名とご住所（都道府県名のみ）は、ホームページに掲載させていただいております。

HPアドレス

<http://www.kotoura-furusato.jp/>

ふるさと納税は税金控除対象です。確定申告により税金の軽減が図られます。

寄附金は積み立てた後、町事業に活用させていただきます。

町外在住のご親戚・お知り合いの方に、この制度をぜひご紹介ください。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

●心の健康相談

内 容 心の不調の相談に精神科医が対応
と き 8月13日(木) 15:00～16:30
予 約 電話予約のうえ事前面接を実施
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
TEL 23-3147

●女性法律相談

内 容 法律上の助言を希望する女性相談者に
弁護士が対応
と き 8月19日(水) 10:00～12:00
と ころ 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
予 約 電話予約のうえ事前面接
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
TEL 23-3152

●教育相談会

内 容 教育に関する相談
と き 8月27日(木) 13:00～17:00
8月31日(月) 14:00～16:00
と ころ 中部総合事務所
予 約 前々日の正午までに電話予約
問合せ先 鳥取県教育センター教育相談課
TEL 0857-28-2322

社会福祉協議会の無料相談

予約・問合せ先 琴浦町社会福祉協議会
TEL 52-3600

●心配ごと相談

内 容 日常生活での困りごとなど
【社会福祉センター】第1、3水曜日(祝日除く)
と き 8月5日、19日 9:00～11:00
【老人福祉センター】第4木曜日(祝日除く)
と き 8月27日 13:30～15:30

●弁護士による法律相談

内 容 法律全般
と き 8月26日(水) 13:30～15:30
予 約 電話予約(先着順、定員で受付終了)



前は、声かけとして`どうしましたか?、をお伝えしましたが、今回は`〇〇が痛いです、を紹介します。痛いところに手をあてたり、指でさして相手に伝えます。

〇〇が痛いです

頭



お腹



腰



痛いです

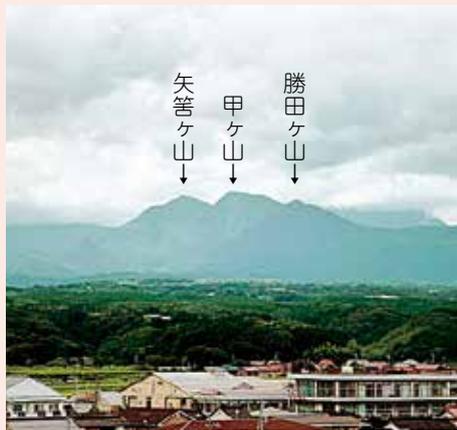


一今月の職員一

西村 蓮

交通安全・防災・自衛隊関係の仕事を担当しています

このコーナーでは、ことうらの民話・神話等を掲載していきます。



「川と川との大喧嘩」
船上山の峰続きに、勝田ヶ山、甲ヶ山、矢筈ヶ山があります。昔、その山々から流れている勝田川と矢筈川が、川の水が多い少ないで大喧嘩をしました。矢筈川が腹をたて、盛んに矢を射ましたが、どうしても勝つことができず負けてしまいました。そこで勝つた方の川の山を勝田ヶ山、矢をたくさん持って勝つはずだった山を矢筈ヶ山といい、この勝負をしっと見ていた真ん中の山が「勝田ヶ山には甲を脱ぐわい」と言ったので、甲ヶ山と名がついたそうです。

シリーズ

ことうらの民話

「振袖観音」

むかし、「立子の観音さん」は、上中村の寺谷屋敷という所にありました。ある年のある日の夜、観音さまの近くの村人から「おーい、観音さまが火事だ。観音さまが火事だあー」という声がおこり、それが、村中に伝えられました。村人は、我先に一目散で駆けつけて来ました。すると、どうしたことでしよう。天をも焦がすばかりの猛火のそばで、振袖姿の美しい女像がただ一人、緋色の振袖をもつて静かに、ふわりふわりとおおいでおられます。そして、振袖を振られるたびに火の勢いは次第に衰えていくよつでした。駆けつけた村人たちは、言葉もなくこのあり様を見守るばかりで、一人として火を消すことに気がつきませんでした。しばらくして、ふと振り返った女像は、村人たちを見るやいなや、ぱっと姿を消してしまわれました。すると、今まで衰えていた火勢は急に勢いを増し、村人たちの懸命の消火も間に合わず、たちまち全焼してしまいました。今の観音さまは、その時から国主部落の現在の場所に移されました。

「あかさき むかし話」より抜粋